

次のとおり公共測量を実施するので測量法（昭和24年法律第188号）第39条の規定において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

令和5年11月7日

静岡県知事 川勝平太

- 1 測量機関
伊豆の国市
- 2 作業の種類
公共測量（デジタル航空写真（地上画素寸法11.0cm）及び写真地図（地図情報レベル1000））
- 3 作業期間
令和5年12月1日から令和6年2月22日まで
- 4 作業地域
伊豆の国市全域